

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県公害審査会	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	公害紛争処理法第13条 宮崎県公害紛争処理条例第2条	
4 設 置 目 的	公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行うことにより、その迅速かつ適正な解決を図る。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	公害に係る紛争についてのあっせん、調停及び仲裁	
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条2号(個人に関する情報)に該当すると認められる情報に関し審議するため ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	環境森林部 環境管理課 環境審査担当 電 話: 内線 2377 (直通)0985-26-7082	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]